

資料1

平成27年度決算報告について

平成28年7月13日

 全国健康保険協会 宮崎支部
協会けんぽ

協会けんぽ(医療分)の27年度決算(見込み)について

< 協会会計と国の特別会計との合算ベース >

P. 1～ 27年度決算(見込み)のポイント

P. 3～ 決算及び主要計数等の推移(20～27年度)

P. 8～ (参考資料)

- ・ 単年度収支差と準備金残高等の推移
- ・ 協会けんぽの保険財政の傾向
- ・ 協会の27年度決算報告書(介護保険分を含む)の概要
- ・ 合算ベースの収支と協会決算との相違

収入は 9 兆 2,418 億円

⇒ 保険料収入の増加が、国庫補助とその他収入の減少を上回り、前年度比 1,383億円の増加(+1.5%)[※]となった。

※ 前年度(26年度)のその他収入の一時的な増加(1,000億円)の影響を除くと、27年度の実質的な収入の伸びは2.7%であった

- 保険料収入は3,119億円増加した。保険料を負担する被保険者の「賃金(標準報酬月額)」の増加(+0.9%)に加えて、「人数(被保険者数)」が増加(+3.2%)したことが主な要因。この結果、27年度の伸び率は4.0%となり前年度を上回った。
なお、賃金については3年連続の上昇となったが、リーマンショック前の水準(28.5万円)までの回復には至っていない。 <詳細は5ページを参照>
- 国庫補助等は744億円減少した。補助対象となる後期高齢者支援金等の加入者割相当額が減少(総報酬割部分が拡大:1/3→1/2)したことに加え、27年度から導入された国庫補助の減額特例措置の影響によるもの。
- その他収入の減少(992億円)は、前年度の一時的な増加による反動減。前年度(26年度)は法令に基づく納付金が国(特別会計)に納付されたことにより、通常の年度よりも1,000億円程度増加していた。 <4ページを参照>

支出は 8 兆 9,965 億円

⇒ 1人当たり医療費の伸びが、協会による運営が始まった20年度以降で最高となったこと等により、前年度比は 2,656億円の増加(+3.0%)となった。

(加入者1人当たり医療給付費)

- 支出の6割に相当する保険給付費(総額)は、3,221億円の増加(+6.3%)となった。前年度からの増加額が3,000億円を超えたのは、協会による医療保険運営が始まった20年度以降では初めてのことである。これは、ここ数年2%以下で推移していた「1人当たり医療費(医療給付費)」の伸び率が、27年度は大幅に増加(+4.4%)したことが主な要因であり、さらに「人数(加入者数)」の増加(+2.2%)も重なった結果である。
特に、「1人当たり医療費」の4.4%という伸び率は、22年度の伸び率(3.5%)を上回って20年度以降では最高の伸び率となった。 <詳細は5ページを参照>
- 高齢者医療にかかる拠出金(総額)は、682億円減少(▲2.0%)した。総報酬割の拡大や退職者医療制度の新規適用の終了、25年度の概算納付分の戻り(精算)など、複数の要因が重なった結果であり、一時的に減少したもの。
支出の約4割を占める拠出金は、直近2年間で約700億円減少したが、それ以前の3年間(23~25年度)で6,600億円増加している。 <詳細は6ページを参照>

この結果、27年度の収支差は 2,453 億円となり、前年度比で 1,273 億円の減少となった。

- 収支差が前年度比で減少(▲1,273億円)した要因は、その他収入の反動減(▲992億円)による影響が大きい。この影響を考慮した実質的な収支差は前年度と比較すると、ほぼ横ばい(微減)である。
なお、27年度の保険料率を設定した時点(27年1月)では、収支差を2,001億円と見込んでいた。
- 27年度末の準備金残高は1兆3,100億円となった。この金額は、保険給付費等に要する費用の1.9ヵ月分に相当する。 <詳細は9ページを参照>

協会けんぽ(医療分)の27年度決算見込み

(単位:億円)

		26年度		27年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
(収入)	保険料収入 ＜伸び率＞	77,342	(+2,464) ＜3.3%＞	80,461	(+3,119) ＜4.0%＞
	国庫補助等	12,559	(+365)	11,815	(▲744)
	その他	1,134	(+915)	142	(▲992)
	計 ＜伸び率＞	91,035	(+3,744) ＜4.3%＞	92,418	(+1,383) ＜1.5%＞
(支出)	保険給付費 ＜伸び率＞	50,739	(+1,760) ＜3.6%＞	53,961	(+3,221) ＜6.3%＞
	[医療給付費]	[45,693]	(+1,655)	[48,761]	(+3,068)
	[現金給付費]	[5,046]	(+105)	[5,199]	(+153)
	拠出金等 ＜伸び率＞	34,854	(▲32) ＜▲0.1%＞	34,172	(▲682) ＜▲2.0%＞
	[前期高齢者納付金]	[14,342]	(▲125)	[14,793]	(+451)
	[後期高齢者支援金]	[17,552]	(+451)	[17,719]	(+166)
	[老人保健拠出金]	[1]	(0)	[1]	(0)
	[退職者給付拠出金]	[2,959]	(▲358)	[1,660]	(▲1,299)
	その他	1,716	(+157)	1,832	(+116)
	計 ＜伸び率＞	87,309	(+1,884) ＜2.2%＞	89,965	(+2,656) ＜3.0%＞
単年度収支差	3,726	(+1,860)	2,453	(▲1,273)	
準備金残高	10,647	(+3,726)	13,100	(+2,453)	

保険料率 26年度 10.0% (±0.0%) 27年度 10.0% (±0.0%)

賃金の動向

	(万円)	
	26年度	27年度
平均標準報酬月額 ＜被保険者1人当たり＞	27.8 (+0.6%)	28.0 (+0.9%)

医療費の動向

	(万円)	
	26年度	27年度
1人当たり保険給付費 ＜加入者1人当たり＞	14.1 (+1.8%)	14.7 (+4.1%)
(再掲) [1人当たり医療給付費]	[12.7] (+2.0%)	[13.2] (+4.4%)

加入者数などの動向

	(万人)	
	26年度	27年度
加入者数	3,601.5 (+1.7%)	3,680.9 (+2.2%)
被保険者数	2,071.2 (+2.5%)	2,136.7 (+3.2%)
扶養率	0.739	0.723

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

決算 及び 主要計数等 の 推移
(20～27年度)

1. 決算の推移

< 協会会計と国の特別会計との合算ベース >

(単位:億円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (見込み)
収 入	保険料収入 <伸び率>	62,013 <▲1.1%>	59,555 <▲4.0%>	67,343 <13.1%>	68,855 <2.2%>	73,156 <6.2%>	74,878 <2.4%>	77,342 <3.3%>	80,461 <4.0%>
	国庫補助等	9,093	9,678	10,543	11,539	11,808	12,194	12,559	11,815
	その他	251	501	286	186	163	219	1,134	142
	計 <伸び率>	71,357 <0.4%>	69,735 <▲2.3%>	78,172 <12.1%>	80,580 <3.1%>	85,127 <5.6%>	87,291 <2.5%>	91,035 <4.3%>	92,418 <1.5%>
支 出	保険給付費 <伸び率>	43,375 <1.6%>	44,513 <2.6%>	46,099 <3.6%>	46,997 <1.9%>	47,788 <1.7%>	48,980 <2.5%>	50,739 <3.6%>	53,961 <6.3%>
	[医療給付費]	[38,572]	[39,415]	[40,912]	[41,859]	[42,801]	[44,038]	[45,693]	[48,761]
	[現金給付費]	[4,803]	[5,098]	[5,188]	[5,138]	[4,987]	[4,941]	[5,046]	[5,199]
	拠出金等 <伸び率>	29,016 <1.0%>	28,773 <▲0.8%>	28,283 <▲1.7%>	29,752 <5.2%>	32,780 <10.2%>	34,886 <6.4%>	34,854 <▲0.1%>	34,172 <▲2.0%>
	[前期高齢者納付金]	[9,449]	[10,961]	[12,100]	[12,425]	[13,604]	[14,466]	[14,342]	[14,793]
	[後期高齢者支援金]	[13,131]	[15,057]	[14,214]	[14,652]	[16,021]	[17,101]	[17,552]	[17,719]
	[老人保健拠出金]	[1,960]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]
	[退職者給付拠出金]	[4,467]	[2,742]	[1,968]	[2,675]	[3,154]	[3,317]	[2,959]	[1,660]
その他	1,257	1,342	1,249	1,243	1,455	1,559	1,716	1,832	
計 <伸び率>	73,647 <1.7%>	74,628 <1.3%>	75,632 <1.3%>	77,992 <3.1%>	82,023 <5.2%>	85,425 <4.1%>	87,309 <2.2%>	89,965 <3.0%>	
単年度収支差	▲2,290	▲4,893	2,540	2,589	3,104	1,866	3,726	2,453	
準備金残高	1,539	▲3,179	▲638	1,951	5,055	6,921	10,647	13,100	

保険料率

8.2%

8.2%

9.34%

9.5%

10.0%

10.0%

10.0%

10.0%

※ 収入(計)の伸び率は、26年度のその他収入の一時的な増加(27年度の反動減)の影響を除いた実質的な伸びで見ると、26年度が3.1%、27年度が2.7%となる

2. 主要計数の推移

(賃金の動向)

- 保険料収入の基礎となる賃金(標準報酬月額)は、リーマンショック(20年秋)による景気の落込みから21~23年度にかけて大きく落ち込んだが、24年度には底を打って、その後上昇に転じた。
- 27年度は伸び率が0.9%と前年度(0.6%)を上回ったことで3年連続の上昇となったが、賃金水準は28.0万円とリーマンショック前の水準(28.5万円)に回復するまでには至っていない。

(医療費の動向)

- 1人当たりの医療給付費(保険給付費の9割を占める)の伸び率は、20~22年度までは2%後半~3%半ばで推移したのち、23年度以降は低下して、ここ数年の伸びは1%後半~2%の伸び率に留まっていた。
- 27年度はここ数年の傾向から一転して、4.4%と前年度(2.0%)の伸び率を大きく上回った。4.4%という伸び率は協会による医療保険の運営が始まった20年度以降で最も高い伸び率となった。

(加入者数などの動向)

- 加入者数等の推移は、20~24年度まで大きな増減はなく、伸び率も±1%の範囲内で推移していた。25年度に1%を超える伸び率となったのを契機に、その後は年を追うごとに伸び率の上昇が続いている。
- 27年度もこの傾向は続き、加入者数は2.2%(前年度:1.7%)、被保険者数は3.2%(同:2.5%)の増加となった。また、被保険者数の伸びが加入者全体の伸びを上回る傾向が続いていることから、扶養率については年々低下している。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (見込み)
標準報酬月額 <被保険者1人当たり> (円)	285,156 (+0.1%)	280,149 (▲1.8%)	276,217 (▲1.4%)	275,307 (▲0.3%)	275,295 (+0.0%)	276,161 (+0.3%)	277,911 (+0.6%)	280,327 (+0.9%)
1人当たり保険給付費 <加入者1人当たり> (円)	123,794 (+1.3%)	127,826 (+3.3%)	132,044 (+3.3%)	134,705 (+2.0%)	136,513 (+1.3%)	138,279 (+1.3%)	140,830 (+1.8%)	146,549 (+4.1%)
[1人当たり医療給付費] (円)	[110,087] (+2.8%)	[113,191] (+2.8%)	[117,189] (+3.5%)	[119,988] (+2.4%)	[122,269] (+1.9%)	[124,331] (+1.7%)	[126,827] (+2.0%)	[132,429] (+4.4%)
加入者数 (万人)	3,502.1 (+0.3%)	3,480.7 (▲0.6%)	3,489.6 (+0.3%)	3,487.3 (▲0.1%)	3,499.3 (+0.3%)	3,540.8 (+1.2%)	3,601.5 (+1.7%)	3,680.9 (+2.2%)
被保険者数 (万人)	1,981.0 (+0.9%)	1,962.4 (▲0.9%)	1,967.7 (+0.3%)	1,969.9 (+0.1%)	1,986.1 (+0.8%)	2,021.3 (+1.8%)	2,071.2 (+2.5%)	2,136.7 (+3.2%)
扶養率	0.768 (▲0.010)	0.774 (+0.006)	0.773 (▲0.001)	0.770 (▲0.003)	0.762 (▲0.008)	0.752 (▲0.010)	0.739 (▲0.013)	0.723 (▲0.016)

()内は前年度対比の伸び率、扶養率は前年対比の増減。20年度は老人保健法による医療の対象者について除いて算出している。

3. 拠出金等の推移

(これまでの推移)

○ 拠出金等の支出は、23年度まで3兆円を下回っていたが、その後は大幅に増加して25年度には3.5兆円に達した。23～25年にかけての増加額は6,600億円におよび、わずか3年で拠出金の負担は2割超の増加となった。

(27年度に減少した要因)

- 27年度の拠出金総額は、前年度から2%(700億円)減少して3.4兆円となった。
- 制度別の増減(2ページ目)をみると、退職給付拠出金<①>が1,300億円減少した影響が大きい。一方で、前期高齢者納付金と後期高齢者支援金はそれぞれ増加したが、総報酬割の拡大<②>や精算(25年度概算納付分の戻り)などの影響により、合計で600億円の増加に留まった。
- 概算納付分と精算分の増減(下表)をみると、27年度の概算納付分は前年度対比で横ばい(▲80億円)であった。他方、精算についてはマイナス精算分(拠出金が減る方向)が前年度対比で600億円余り拡大しており、拠出金減少の主要因となっている。

(制度改正等による影響)

- ① 退職者給付拠出金は、27年度から新規適用がなくなった(26年度で経過措置による新規適用終了)ため、30年度まで徐々に減少する。
- ② 後期高齢者支援金等は、総報酬割分が27年度からの3年間で段階的に拡大される。このため、27～29年度までの3年間については、総報酬割の拡大がなかった場合に比べて、実際の増加額は低減する。〔27年度：1/3→1/2 28年度：1/2→2/3 29年度：2/3→3/3〕

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (見込み)
拠出金等 (億円)	29,016 (+276)	28,773 (▲243)	28,283 (▲490)	29,752 (+1,469)	32,780 (+3,028)	34,886 (+2,106)	34,854 (▲32)	34,172 (▲682)
概算納付分	27,909 (▲144)	28,478 (+569)	28,558 (+80)	29,726 (+1,167)	32,027 (+2,301)	34,054 (+2,027)	35,163 (+1,109)	35,083 (▲80)
(増減内訳)								
〔前期高齢者納付金〕	[+9,447]	[+1,512]	[+544]	[+316]	[+1,185]	[+782]	[+673]	[+531]
〔後期高齢者支援金〕	[+13,129]	[+1,926]	[▲230]	[+396]	[+842]	[+1,064]	[+768]	[+375]
〔老人保健拠出金〕	[▲16,151]	[▲1,504]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
〔退職者給付拠出金〕	[▲6,577]	[▲1,369]	[▲221]	[+455]	[+273]	[+181]	[▲331]	[▲985]
〔病床転換支援金〕	[+8]	[+4]	[▲12]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
精算分	1,106 (+420)	295 (▲811)	▲275 (▲570)	26 (+302)	754 (+727)	832 (+78)	▲309 (▲1,141)	▲911 (▲602)
支出に占める割合	39.4%	38.6%	37.4%	38.1%	40.0%	40.8%	39.9%	38.0%

()及び「」内は前年度対比の増減。

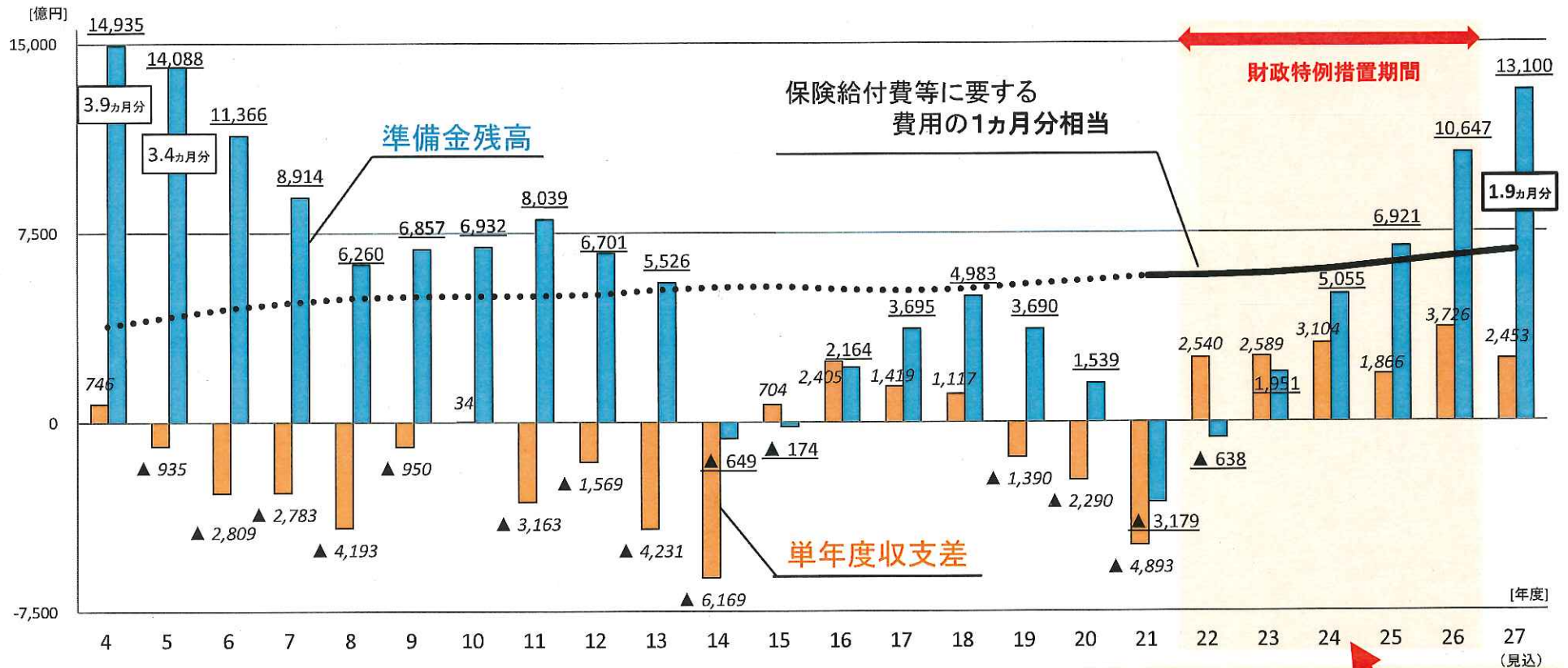
(高齢者医療への被用者保険間負担割合)
(退職者医療制度)

加入者割	1/3 総報酬割 (注)22年度は8ヵ月分のみ(4ヵ月分は加入者割)	1/2総報酬割
経過措置期間 (新規適用あり)		(新規適用なし)

参考資料

単年度収支差と準備金残高等の推移 (協会会計と国の特別会計との合算ベース)

協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1カ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている(健康保険法160条の2)。



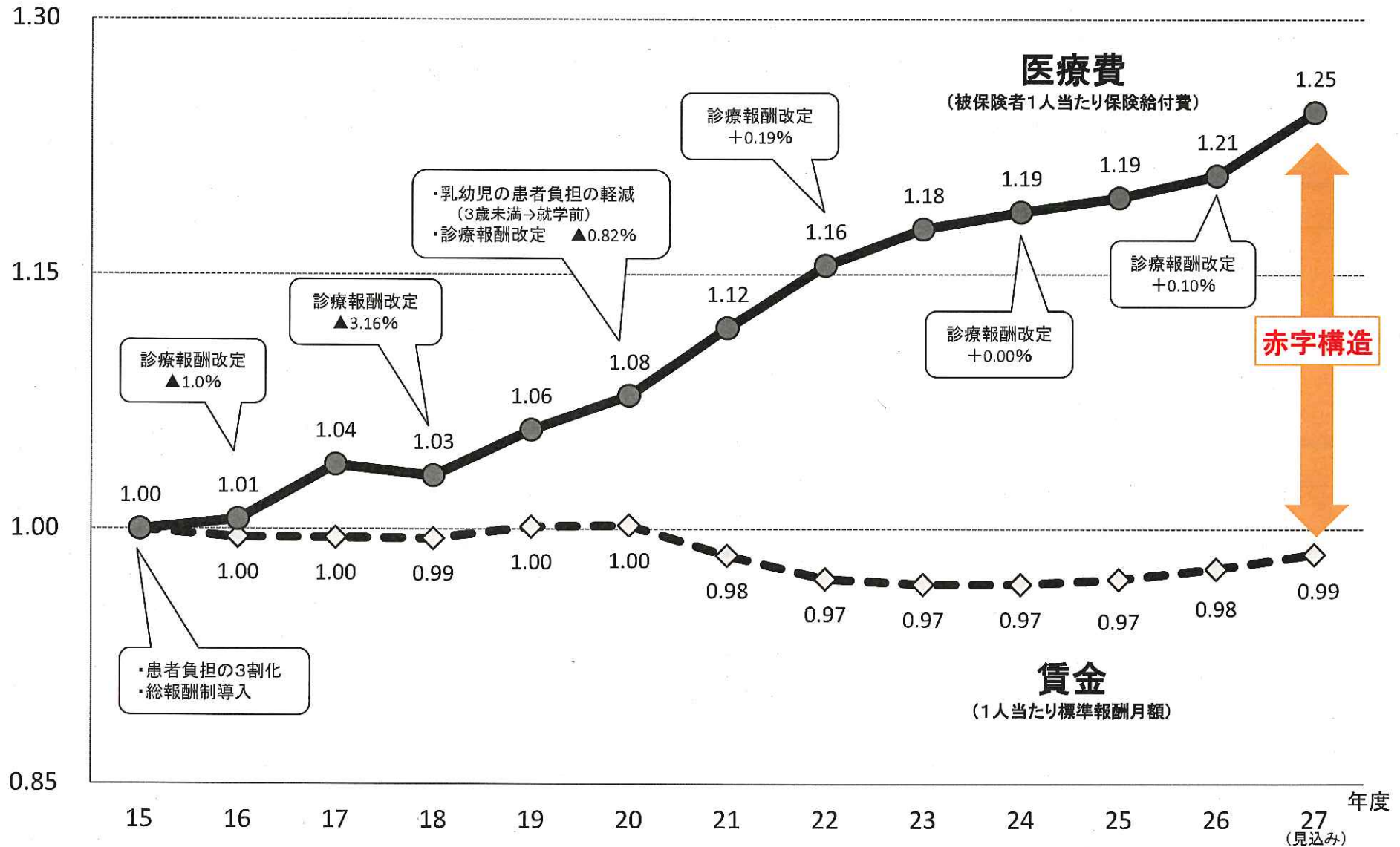
(4年度) 国庫補助率 16.4%→13.0%
 (6年度) 食事療養費制度の創設
 (9年度) 患者負担2割
 (10年度) 診療報酬・薬価等のマイナス改定
 (12年度) 介護保険制度導入
 (14年度、16年度、18年度、20年度) 診療報酬・薬価等のマイナス改定
 老人保健制度の対象年齢引上げ(14年10月～)
 (15年度) 患者負担3割、総報酬制へ移行
 (20年度) 後期高齢者医療制度導入
 (22年度) 国庫補助率 13.0%→16.4%
 (27年度) 国庫補助率 16.4%



(注) 1.平成8年度、9年度、11年度、13年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 2.平成21年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。

協会けんぽの保険財政の傾向

近年、医療費(1人当たり保険給付費)の伸びが賃金(1人当たり標準報酬)の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造



※ 数値は平成15年度を1とした場合の指数で表示したものの。

協会の27年度決算報告書(介護保険分を含む)の概要

(億円)

		(a) + (b)	医療分(a)	介護分(b)
収入	保険料等交付金	88,290	80,838	7,451
	任意継続被保険者保険料	800	751	49
	国庫補助金等	13,286	11,815	1,471
	その他	131	131	0
	計	102,506	93,535	8,972
支出	保険給付費	53,961	53,961	0
	拠出金等	34,172	34,172	0
	介護納付金	8,971	0	8,971
	業務経費・一般管理費	1,414	1,414	0
	その他	207	207	0
	計	98,726	89,755	8,971
収支差		3,780	(※)3,780	0

(※)

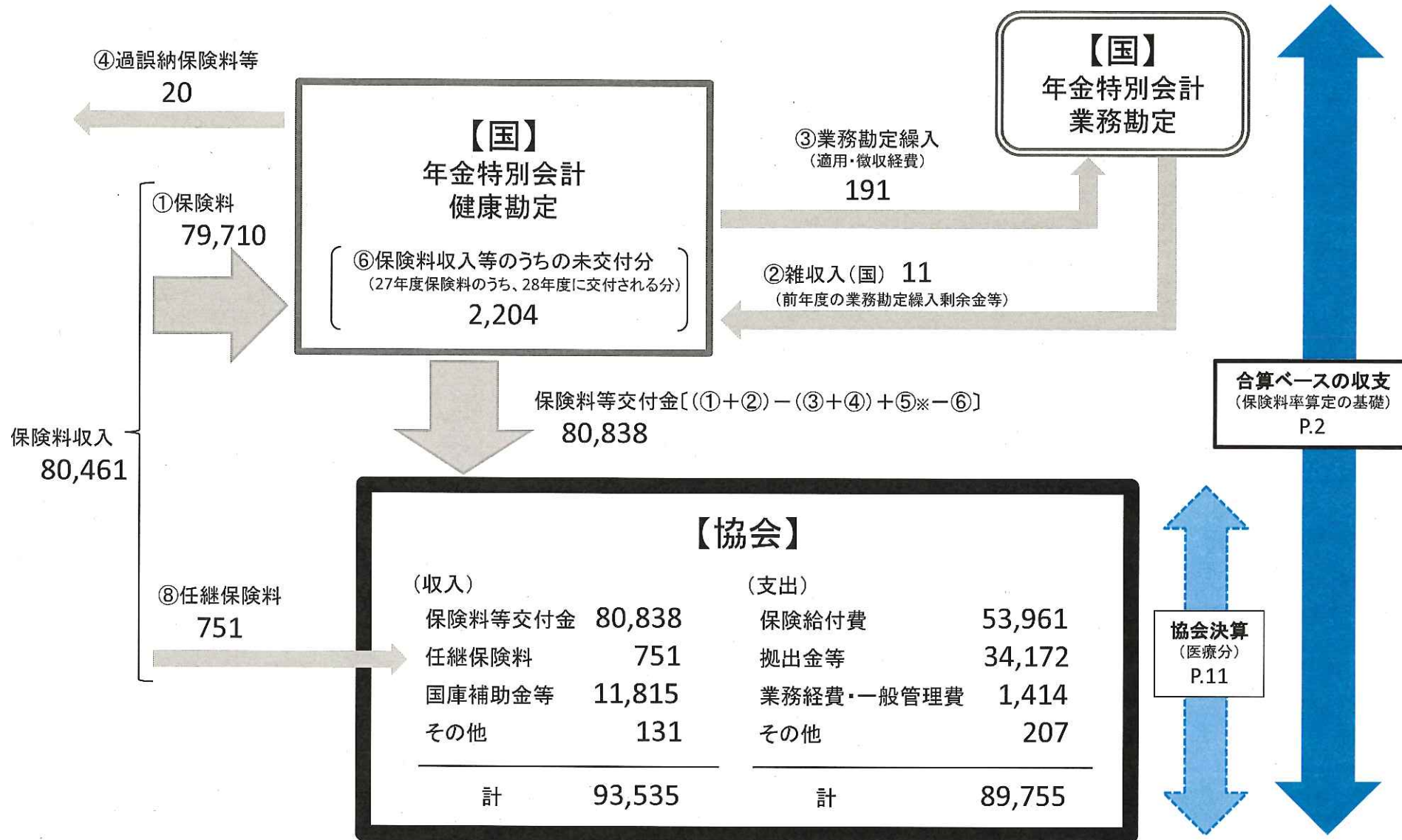
注) 1. 「協会決算」における医療分(a)の収支差(3,780億円)と、「協会会計と国の特別会計との合算ベース」(P.2)における収支差(2,453億円)との差異(1,327億円)は、国に留保されている未交付分保険料によるものである。具体的には、26年度末時点で未交付となっていた3,531億円が27年度に交付された一方で、27年度末時点で未交付となった2,204億円が28年度の交付となることによるもの。
 なお、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。 (1,327億円=3,531億円-2,204億円)

2. 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

3. 上記の相関関係を示したものが、12頁の図表になる。

合算ベースの収支(協会会計と国の特別会計との合算)と協会決算との相違(27年度医療分)

(単位:億円)



※ ⑤は26年度保険料等のうち、27年度に協会に交付された交付金(3,531)

○平成27年度宮崎支部の収支

(百万円)

	収 入						支 出														収支差						
	保険料収入				その他収入	計	医療給付費(国庫補助を除く)(調整後)(注3)							現金給付費等 (国庫補助等を除く)	前期高齢者 納付金等 (国庫補助を除く)	業務経費 (国庫補助 を除く)	一般管理費 (国庫補助 を除く)	その他支出	準備金 積立て	平成25年度の 収支差の精算	特別計上分 (業務経費 の別掲)	計	計	全国平均	地域差		
	一般分		計	医療給付費 (国庫補助 を除く)			年齢調整額	所得調整額	激変緩和	計																	
	変更月前	変更月以後		(A)-(B)	医療給付費 (国庫補助を除く) (A)	震災特別分 (国庫補助を除く) (B)					変更月前	変更月以後															
宮 崎	73,052	73,020	5,292	67,729	126	73,178	38,473	44,881	44,881	0	▲ 56	▲ 6,591	239	▲ 16	255	3,430	27,641	929	278	216	1,868	▲ 80	0	72,755	422	412	11
全国計	8,046,096	8,042,623	588,567	7,454,056	13,848	8,058,944	4,241,576	4,241,576	4,243,133	1,557	0	0	0	0	0	377,084	3,039,408	102,176	30,570	23,776	200,052	0	87	8,014,730	45,214	45,214	0

- (注 1. 年齢調整額、所得調整額、激変緩和のマイナスは、調整額を受け取る支部、プラスは調整額を出す支部。
 2. 医療給付費は、東日本大震災による窓口負担減免措置に伴う平成27年度の還付金等の協会負担分に係る窓口負担減免額を含む。
 3. 激変緩和は、変更月前の激変緩和率を2.5/10、変更月以後の激変緩和率を3.0/10として計算している。
 4. 保険料収入の一般分は、変更月前は26年度の保険料率、変更月以後は27年度の保険料率から計算している。
 5. 「平成25年度の収支差の精算」は、平成25年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算及び平成25年度の都道府県単位保険料率を凍結したことに伴う精算分を表す。

○平成27年度の支部別収支差(地域差分)の保険料率換算

(※保険料率換算は、平成27年度の総報酬額の実績に基づく参考値である。)

	支部別収支差 (地域差分) (a)	総報酬額 (27年度実績) (b)	保険料率換算 (a)/(b)*100
	(百万円)	(百万円)	(%)
宮 崎	11	731,506	0.00

- (注 1. 平成29年度の保険料率の算定においては、平成27年度の都道府県支部ごとの収支における収支差(地域差分)について精算する必要がある。当該収支差は、プラスの場合は収入に加算し、マイナスの場合は絶対値の額を支出に加算する。
 2. 平成29年度保険料率算定の際の精算に係る保険料率は、平成27年度の支部の収支差(地域差分)を平成29年度の総報酬額の見込額で除したものであるため、表中の保険料率換算(収支差(地域差分)を平成27年度の総報酬額の実績で除したものと)は異なる。

